

# 山陽小野田市中小企業振興推進計画（案）

## 施策6 起業、後継者育成等を支援すること

「起業や後継者育成等」については、円滑に起業することができるよう取組とともに、さらに後継者育成が図れるようにするために、関係機関と連携を図りながら支援を行う。

事業名 (H28予算額：千円)	内 容
山陽小野田市創業支援事業計画の推進 (ゼロ予算事業)	<p>産業競争力強化法において、市が民間の創業支援事業者（地域金融機関、商工会議所等、山口東京理科大学等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、ワーキング事業等の創業支援を実施する「創業支援計画」を策定（H28年4月国認定）。今後、計画に沿った支援・取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンストップ窓口の設置</li> </ul> <p>総合相談窓口を市役所商工労働課に設置し、関係団体と連携しながら市内での創業希望者や創業者の支援を行う。</p>

産学官連携推進事業【再掲】 (ゼロ予算事業)	<p>大学が有する資源を活用して新技術の創出可能な環境形成を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携推進協議会の設置</li> </ul> <p>山口東京理工大学と市、小野田商工会議所、山陽商工会議所が連携し、大学の情報シーズと企業ニーズを把握し、地元事業所とのマッチングを支援するため、協議会を設置する。今後、共同・受託研究や技術相談、インターンシップの推進、知的資源を活用したベンチャー創出等を進める。</p>
---------------------------	--

### 【今後、新たに実施または検討すべき事業】

(新)創業支援コーナー設置管理事業【再掲】	公共施設の空きスペースを活用して創業コーナー等を設置する。また、市内企業のパンフレット等を置くことで、市内事業者のマッチング支援や市・県・国などの各種助成制度や支援事業などを広くPRし、事業所向けの従業員のキャリアアップや人材育成、後継者育成など、中小企業を支援する情報を提供する場所とする。
(新)起業家セミナー開催 (商工会議所連携)	商工会議所が実施している「創業セミナー」等について、市が積極的に関与し、起業・創業や新産業創出を支援する。
(新)中小企業大学校活用助成金事業【再掲】	人材育成を支援するため、市内中小企業者が従業員を中小企業大学校の講座を利用したとき、受講料の一部助成について検討する。
(新)UJTI創業セミナー参加事業	山口県が主催する「UJTI創業セミナー」に参加し、首都圏で創業を希望する者に対し、創業する候補地として選ばれるように、本市のPRを行う。
(新)商業体験事業(小学生対象)	小学生を対象に、市内事業所の「しごと」にふれる機会を提供し、地元に就職する意識や地元のしごとへの愛着心を醸成する。「子ども商店街(仮称)」の開催や物産品フェア等との共同開催を予定。
(新)空き店舗リニューアル補助事業	商業振興エリアを設定し、市内商店街の空き店舗等を活用する創業者を対象とした店舗リニューアルの費用の一部を助成について検討する。
(新)山陽小野田市創業応援事業補助金交付事業	「山陽小野田市創業支援事業計画」に基づく特定創業支援事業を受けた事業者に対し、支援のための応援金を交付する。創業後1年経過したことを応援金交付要件とし、本市で創業をする者を受け入れるインセンティブとなるものとする。
(新)創業支援融資制度 (創業メニュー拡充)	「山陽小野田市中小企業制度融資事業」について、創業支援メニューを拡充するため、新たに創業融資、UJTI創業融資、学生起業家融資などについて検討する。

# 宇都市中小企業振興実施計画

## ～うべ中小企業元気プラン～

(平成28年度版)

事業番号 20	新事業創出支援事業（新事業・新産業創出促進補助金）									
施策推進の基本方針	I（中小企業）：2		II（小規模企業）：1							
平成28年度予算	300千円									
成果指標 (26~29年度)	産学公連携による研究開発の実用化、事業化、起業化事業（件／累計）									
	26年度	3	27年度	6	28年度	9				
実績(26~29年度)	26年度	0	27年度	1	28年度					
事業主旨	特許等出願費用や公設試等の利用費用を助成することにより、実用化、事業化を支援する。									
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○概要 新製品等に係る特許権等の出願費用や、課題の解決或いは性能評価のために公設試等を利用して依頼試験や共同研究等を実施する費用に補助金を交付することにより、実用化・事業化を支援する。</li> <li>○補助金対象者 市内中小企業者等</li> <li>○対象事業 新製品等に係る国内での特許等の出願や、依頼試験・共同研究・性能評価等のために学術研究機関等を利用するもの</li> <li>○補助額 補助対象経費の2分の1以内（限度額100千円）</li> </ul>									
担当課	産業振興部 商工振興課									

事業番号 22	商店街振興資金融資制度									
施策推進の基本方針	I（中小企業）：3		II（小規模企業）：4							
平成28年度予算	2,218千円									
成果指標 (26~29年度)	融資実施件数（累計）									
	26年度	1	27年度	1	28年度	1				
実績(26~29年度)	26年度	1	27年度	1	28年度					
事業主旨	市内商店街組織の経営基盤の強化を図る。									
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 市内商店街</li> <li>○融資限度額 設備資金100,000千円</li> </ul>									
小規模企業 支援施策	支援対象となる中小企業は小規模企業も含む。									
担当課	産業振興部 商工振興課									